

## 仕様概要書

No	項目	内容
前提		
1	業務名称	標準化準拠児童扶養手当システム提供業務
2	業務の目的	現在、高知県が独自に構築運用中の児童扶養当事務システムが標準化対象となっているため、標準化準拠対応を行う。
3	現行の課題・問題点とその方向性	高知県として、標準化対応は以下の方針で進めている。 (1) 現行の高知県独自システムから、標準化準拠児童扶養手当システムへデータ移行を行い、児童扶養当事務を行う想定である。 (2) 高知県からはガバメントクラウドのアカウントの払い出しのみを想定している。以降の環境構築は事業者で実施する。回線費用の観点からCSPはAWSの利用を想定している。 (3) 児童扶養当事務は個人番号利用事務であるため、高知県統合宛名システムとの連携が必須となっている。高知県統合宛名システムとのファイル連携を想定している。
4	契約期間及びスケジュール	・構築・移行期間 令和7年度 ・本番稼働開始日 令和8年4月1日
5	本業務の内容(委託範囲)	・ガバメントクラウドら標準化準拠児童扶養手当システムの提供 ・現行システムからのデータ移行(主要データ数:約1,002,000件) ・高知県統合宛名システムとの連携
機能要件		
6	機能要件(改修要件)	国標準仕様書【2.0】に合致した機能を有すること。
非機能要件		
7	非機能要件	「非機能要件の標準」のとおりを想定
8	利用規模(利用者数)	・管理者:1名 ・職員:3名(端末1台)